

要 望 書

令和元年8月28日

福島県商工会連合会
会長 轡田 倉 治

平素は、県内中小企業・小規模事業者に対する御支援並びに商工会の事業推進につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

我が国経済は、緩やかな回復基調にありますが、地方の中小企業・小規模事業者は、過疎化や人口減少による消費の縮小、人手不足や後継者難、売上の伸び悩みなど依然として厳しい状況にあります。

特に本県では、東日本大震災・原発事故の影響が長期化し、震災から9年目に入った今でも、震災前の約半数の避難事業者は事業再開にいたらず、また、風評被害の影響も依然として強く、深刻化しております。

このような状況にあって、本会では、被災事業者に対する支援の強化をはじめ、組織一丸となって各般の支援事業に取り組んでいるところではありますが、県内産業の復興・再建を成し遂げるためには国による一層の支援が必要であります。

“活力あるふくしま” “安心・安全なふくしま” の再生を目指し、地域経済を再生・発展させることが商工会の役割・使命であります。このためには、地域に密着した支援機関である商工会の支援機能の強化が必要不可欠であります。

つきましては、次の事項についての特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

I. 被災中小企業・小規模事業者に対する支援の強化

東日本大震災・原発事故の影響が長期化し、依然として3万2千人を超える県民が県内外で避難生活を続けております。

さらに、避難指示区域においては、原発事故による商圈の喪失などにより、震災前の約半数の避難事業者は事業再開にいたらず、極めて深刻な状況にあり、また、風評被害の影響は依然として根強く残っております。

原発事故により、事業再開・継続の目途が立たない事業者や風評被害を被っている事業者に対する損害賠償の継続や事業再建・自立に向けた各種支援策の継続・拡充などの課題を直ちに解決し、県内産業の復興・再建を成し遂げるためには国による一層の支援が必要です。

については、現行10年の復興期間以降の支援継続についてお願いするとともに、復興財源の確実な措置を図られるよう次の事項をはじめとする所要の措置を講じるよう要望いたします。

1. 事業再建等に向けた各種の補助金・支援策の継続・拡充
2. 風評被害の払拭と県産品の販路開拓支援の充実
3. 被害の実態に見合った営業損害賠償の継続
4. 福島相双復興官民合同チームによる支援策の充実強化
5. 住民帰還促進・交流人口・新規居住者増加支援策の強化

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化

中小企業・小規模事業者は、地域経済を支え、地域の雇用を維持し、地域住民の生活の向上や様々な交流の促進に極めて重要な役割を担っております。

地域の中小企業・小規模事業者が持続的に発展できるよう、働き手の安定的確保とともに、多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大や事業承継、新事業展開の促進など様々な支援の拡充を図ることが必要不可欠であります。

ついては、中小企業・小規模事業者支援対策の一層の拡充強化を図るよう次の事項について要望いたします。

1. 円滑な事業承継や創業・起業に対する支援の強化
2. 人手不足に対する積極的な人材確保支援策の強化

Ⅲ. 商工会による経営支援体制の機能強化

商工会は、中小企業・小規模事業者が厳しい経営環境の中、環境の変化に即応した事業の持続的発展を後押しするため、様々な経営課題を抱えた事業者に寄り添い、伴走型支援に積極的に取り組んでおります。

巡回訪問を緊密に実施し、商工会と事業者が目標を共有し、経営課題の解決を図るため伴走型の経営支援機能の強化が急務であり、十分な補助対象職員の確保をはじめ、地域に密着した商工会の支援機能を強化することが必要不可欠であります。

については、商工会の組織基盤の強化と経営支援体制の機能強化を図るため以下の施策を要望いたします。

1. 経営支援機能を強化するための小規模事業経営支援事業費の拡充
2. 商工会による小規模事業者振興施策の拡充強化
3. 復興・創生期間後の支援人員の継続配置